

2023（令和5）年度 ふつききょう報告



社会福祉法人
精神障害者社会復帰促進協会

ごあいさつ

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会は、1971年（昭和46年）に精神病回復者社会復帰援護協会として発足しました。以来半世紀近くにわたり、「なにわ憩いの家」を嚆矢として精神障がい者支援のさまざまな事業に取り組んできました。1976年（昭和51年）に、大阪府から財団法人精神病回復者援護協会として認可を受け、1994年（平成6年）、財団法人精神障害者社会復帰促進協会と改称し、2012年（平成24年）には、公益法人制度改革に伴い財団法人を解散し社会福祉法人を設立しました。

大阪府全域を対象として公益事業として実施しております「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し規模縮小にて実施しておりましたが、5類感染症へ移行したこともあり、ようやく制限なしの実施ができるようになりました。ボウリング大会は延べ91名の参加者、フットサル交流会は209名の参加者、またソフトバレーボール交流大会は97名の参加者となり、一昨年の約倍の参加者数となりました。余暇活動としての交流会は、11月にバスで滋賀県へ行き、定員80名にて文化交流ができました。文化活動である芸術文化交流会は音楽療法士の先生の指導の下、声や身体を使った音楽表現の体験や、音楽団体の先生を迎えての音楽体験を行いました。

本事業の開催にあたり、ご理解、ご協力いただいております個人・各団体の皆様には、この紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

大阪市の事業としては、2015年（平成27年）大阪市障がい者相談支援センター事業（現 大阪市障がい者基幹相談支援センター）を港区で運営し、障がい者地域生活支援の連携と充実を担う区障害者自立支援協議会の中心的な役割を担っております。西成区では地域活動支援センター（生活支援型）・共同生活援助・就労継続支援B型の各事業を実施し、相談・住まい・就労の総合的な支援を行っております。協同組合事業として「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業組合（エル・チャレンジ）」などの事業にも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の猛威が終焉を迎え、明るい社会情勢へと変化していく中で、社会に今もなおコロナによって失われた損失の大きさを要所に実感する、また新しい生活様式の定着が社会に与えた変化を感じる年度であったようにも思えます。今後も安心して参加・利用して頂ける事業実施に向けて尽力していきたいと考えております。

末筆ながら、これまでのご支援に心からお礼を申し上げますとともに、今後も引き続き一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和6年6月吉日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原 一秀

もくじ

◇ ごあいさつ	1
◇ 受託事業	
大阪府精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業（大阪府）	3
茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）	15
令和4年度精神科医による就労関連相談業務	16
◇ 施設運営事業	
ふれあいの里・ほうゆう	17
地域活動支援センター（生活支援型）・就労継続支援B型・共同生活援助 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
港区障がい者基幹相談支援センター	21
障がい者基幹相談支援センター 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
◇ 共同組合事業	
大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）	23
◇ 啓発事業（後援等）	24
◇ 理事会・評議員会開催状況	25
◇ 職員研修実施状況	27
◇ 復帰協のあゆみ	28
◇ 決算書類（貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書・財産目録）	31
◇ 役職員名簿	36

◇受 託 事 業

令和5年度 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業

スポーツ及び文化芸術を通じた精神障がい者の主体的に活動できる環境づくりに資するため、「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」を大阪府より受託し、ソフトバレーボール、ボウリング、フットサル、芸術・文化交流、レクリエーション交流の5つの分野で事業を実施した。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症になったことを受け、実行委員会全体会で検討し、各行事の定員数を感染症拡大前の状況に戻すことを確認し、行事を開催した。

今年度の特徴は、下記のとおりです。

●多くの団体の参加協力を得て実施

従来どおり、レクリエーション交流を除く全ての分野に実行委員会を設置し、各実行委員会にて事業を企画・実施した。実行委員会には競技団体や専門家、社会福祉法人等にご参加頂いた。実行委員会はオンライン形式で開催し、それぞれの分野に詳しい実行委員から様々な建設的なご意見やご提案を頂いた。また行事当日は実行委員会参加団体に加え、当事者チームや大学から、運営への多大な協力を得た。

●当事者の運営側への参加

種目によっては当事者チームがボランティアとして積極的に関わって下さった。その他にも、行事終了後に「後片付けを手伝う」と言って協力して下さったチームがあった。また、ボランティアとして活動するチームの姿を見て、「自分もボランティアとして関わりたい」と事務局に連絡をして下さった当事者もおられた。行事に参加するだけではなく行事の運営に関わって頂くことで、本事業の目的である「精神障がい者の主体的に活動できる環境づくり」に繋がりとつあると言える。

●他の行事への参加のきっかけ

ボウリング交流大会にご参加下さった当事者の方が、令和6年2月17日（土）・18日（日）に開催された全国パラボウリング大会（大分県パラボウリング協会主催）にて精神障がいの部門で3位入賞された。大阪府ボウリング連盟から当法人に全国パラボウリング大会の開催案内があり、当法人からボウリング交流大会への参加者にメールで案内したところ、大会に参加申込をされ、入賞された。ボウリング交流大会への参加がきっかけで全国パラボウリング大会への出場・入賞に繋がり、スポーツを通じて自信をつけて頂く機会になった。

●より参加しやすくするための工夫（申込方法の改善）

令和4年度まで、メールでの参加申込は添付ファイルへの入力が必要だったため、パソコンを所有しておられない個人申込者には不便だった。スマートフォンからでも申込しやすくするため、令和5年度はソフトバレーボール競技近畿ブロック大阪府代表選抜大会以外の全ての行事で、google フォームで申込できるようにした。

個人申込・団体申込共、google フォームの利用は多く、令和4年度よりも申込のしやすさは改善できたと考えられる。

令和6年度も様々なご協力を頂きながら、効果的な事業となるよう努めていきます。

令和5年度 大阪府 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 実施状況

令和6年3月31日

事業 (協力団体等)	実施日・予定日	実施場所 (実施予定場所)	参加者数 ※空欄は今後実施予定の行事	概要	備考
ソフトバレーボール交流事業 (大阪府バレーボール協会・ (株) ミカサ・(株) モルテン)	第1回目 12月1日 (金)	エディオンアリーナ大阪 (大阪市浪速区)	選手79名 (8団体・個人1名)	交流試合	コロナ期間中に設けていた試合の上限時間を なくし、参加者により試合を楽しんで頂くことが できた。また参加チームの紹介タイムを設けた。
	第2回目 2月1日 (木)	舞洲障がい者スポーツセンター (大阪市此花区)	2チーム・選手18名	精神障がい者ソフトバレーボール競技 近畿ブロック大阪府代表選抜大会	1チームは当日、参加要件を満たさず、 Weeenedの不戦勝となったが、試合は実施し た。近畿ブロック大阪府代表選抜大会の出場 権はWeeenedが獲得。
フットサル交流事業 ((一社) 大阪府サッカー協会・ ・新阿武山病院・ 大阪成蹊大学フットサル部・高槻精神 障害者スポーツクラブ WEARE・ シユライカー大阪・ (株) ミカサ・(株) モルテン)	第1回目 10月27日 (金)	J-GREEN堺 (堺市)	選手81名 (12団体・個人8名)	・シユライカー大阪「選手による講習会」 ・交流試合	学生、当事者チームメンバーが積極的に運営 や準備の協力をして下さった。
	第2回目 3月1日 (金)	大阪市中央体育館 (Asueアリーナ大阪/大阪市港 区)	選手128名 (17団体・個人10名)	・大阪成蹊大学フットサル部による練習 会 ・交流試合	
ボウリング交流事業 (大阪府ボウリング連盟)	第1回目 9月15日 (金)	マグスミエ (大阪市住之江区)	選手54名 (11団体・個人10名)	個人戦、男女別表彰 (上位入賞 者)、団体賞、ボックス賞	他の事業所等との交流促進のため、隣り合う レーンでチームを組んで順位を競う「ボックス戦」 を実施した。
	第2回目 12月15日 (金)	アルゴボウル (豊中市)	選手37名 (8団体・個人7名)	個人戦、男女混合 (上位入賞者、小 波賞)、団体賞、ボックス賞	これまで少なかった北摂地域からの参加があっ た。
レクリエーション交流事業	11月22日 (水)	滋賀県	80名 (9団体・個人31名)	・近江上布伝紡産業会館にて機織りの 実演見学 ・琵琶湖博物館見学	麻織物の機織り実演を、昔段から就B等で織 物をされている参加者が熱心に見学されてい た。
芸術・文化交流会 (大阪成蹊短期大学・ NPO法人音の風)	2月9日 (金)・10日 (土)	ドーンセンター (大阪市中央区)	40名 (8団体・個人9名)	楽器演奏、指揮・合奏等の体験型音楽 交流会	参加者が積極的に楽器演奏や指揮体験をさ れ、初対面の方同士も、音楽を通じて非言語 で交流をされていた。

●精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 実行委員会

令和5年度 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 各実行委員会 委員名簿

団体名・役職名 ※敬称略、順不同 ◎は実行委員長	氏 名	ソフト バレー ホール	フット サル	ボウ リング	レクリ エーシ ョン	芸術・ 文化
大阪府バレーボール協会 理事	村田 光直	○				
社会福祉法人みつわ会	辻本 考太	○				
社会福祉法人かけはし	榎並 耕太郎	○				
一般社団法人大阪府サッカー協会 専務理事	梶川 哲郎		◎			
一般社団法人大阪府サッカー協会 常務理事	大槻 良太		○			
新阿武山病院 医療福祉部 デイケア室 室長	中西 幹平		○			
大阪成蹊大学 フットサル部 監督	佐藤 亮		○			
大阪歯科大学 歯学部 歯学科 助教 高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE	坂井 大吾		○			
大阪府ボウリング連盟 常務理事	和田 秀樹			◎		
大阪成蹊短期大学 幼児教育学科 教授	加戸 敬子					◎
シンガーソングライター	ひきたま					○
NPO 法人音の風 代表理事	西野 桂子 (オブザーバ ー)					○
事務局						
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長	藤原 一秀	◎	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	岡 幸一	○	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	小山 直美	○	○	○	○	○

実行委員会 開催状況

<1>全体会

日時：令和5年5月15日（月） 18時～18時35分

ZOOMにてリモート開催

主な議題：5類感染症移行後の新型コロナ対策

<2>各実行委員会

実行委員会名	概要
ソフトバレーボール 交流事業実行委員会	① 第1回実行委員会 令和5年8月4日（金）19時～19時45分 ZOOM 開催 議題：令和5年度の交流会・選抜大会、令和6年度以降の開催について ②第2回実行委員会 日時：令和5年11月7日（火）18時30分～19時30分 ZOOM 開催 議題：交流会の進行・試合方法について ③第3回実行委員会 日時：令和6年1月22日（月）18時40分～19時40分 ZOOM 開催 議題：選抜大会の進行・試合方法について、令和6年度以降の開催について
フットサル交流事業 実行委員会	① 第1回実行委員会 日時：令和5年7月18日（火）15時～15時40分 ZOOM 開催 主な議題：第1回交流会の開催について ② 第2回実行委員会 日時：令和6年2月16日（金）15時～16時 ZOOM 開催 主な議題：第2回交流会の進行・試合方法について
ボウリング交流事業 実行委員会	① 第1回実行委員会 日時：令和5年5月15日（月）18時40分～20時 ZOOM 開催 主な議題：令和5年度の交流会の会場・開催時期・内容について
芸術・文化交流事業 実行委員会	日時：令和5年12月25日（月）10時10分～11時 ZOOM 開催 主な議題：交流会の内容・スケジュール・準備物等について

実施事業

1. ソフトバレーボール

① ソフトバレーボールふれあい交流会

日時：令和5年12月1日（金）10：00～14：40

場所：エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館） 第1競技場

内容：交流試合（6人制）

参加者：8団体・個人1名 選手計79名。応援等を含むと約100名。

ソフトバレーボール交流事業実行委員会にて企画し、交流会を開催した。昨年度は感染症拡大防止対策のため、1試合当たり10分間の上限時間を設定し、予選は1セットのみとし、時間を短縮して開催したところ、「慌ただしかった」「時間が短かった」といった声を複数頂いた。そこで、新型コロナウイルス感染症が「五類感染症」に変更された今年度は、時間制を廃止して全試合15点先取の2セットマッチとした。また、参加者が無理なく楽しめるようにするため、ゆったりとした時間配分となるようにした。

選手は昨年度より20名多い79名、監督や応援等を含めると約100名が大阪府内各地からご参加下さった。開会式では開会挨拶を当法人理事長の藤原一秀より行った後、大阪府バレーボール協会 理事長の梅須磨 源博様にご祝辞を頂き、村田光直審判長にルール説明をして頂いた。試合では各チームとも声を掛け合い、熱戦が繰り広げられ、盛り上がった。久しぶりに参加されたチームや初参加のチーム、優勝を目指すチームまで、それぞれのペースで参加された。予選・決戦共、試合数が少なくなってしまったリーグでは、急遽スタッフチームを編成し、スタッフチームと対戦して頂いた。

試合球は株式会社ミカサ、株式会社モルテンにご提供頂いた。試合終了後の閉会式では、大阪府バレーボール協会の村田光直審判長にボール抽選のじゃんけん大会をして頂き、大いに盛り上がった。じゃんけんで勝ち残った方にはボールをお持ち帰り頂いた。

交流の機会とするため、今回は午後からの決戦リーグ開始前に、新たに各チームの紹介タイムを設け、笑いを取る参加者もおられた。また参加賞として、参加事業所の自主製品を提供した。ポストカード、缶バッジ、紙すき葉書、高槻市の埴輪の置物など、個性豊かな製品をお持ち帰り頂いた。

大阪府バレーボール協会の審判の皆様には、早朝からのコートの設営・準備、試合進行・最後の片付けまでご協力頂いた。参加者からは「楽しかった！」「普段の練習とは違い、緊張感があったり、嬉しい、くやしいという色々な気持ちを味わえた」「いつもと違うメンバーの顔が見れた」「大阪府のチームの交流の場として、ぜひ続けて欲しい」といった声を頂いた。

障がいのある当事者の方々に、他の参加者との交流、スポーツを通じた体力づくり、自信をつける一つの機会として頂くことができたと考えられる。

【試合結果】

	ゴールドリーグ	シルバーリーグ	ブロンズリーグ
1位	みつやサイダース	るーちえ	リカバリハウスいちご長居
2位	Up-Beatz	Shooting Star	リカバリースペースみる（オープン） ※試合の結果は1位）
3位	マックスAチーム	ふれあい学園、個人参加者	－



② 全国障害者スポーツ大会 精神障がい者ソフトバレーボール競技

近畿ブロック大阪府代表選抜大会

日時：令和6年2月1日（木）10：20～11：20

場所：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター アリーナ

内容：2チームによる試合

※当日、1チームが参加資格を満たさなくなったため、不戦勝・不戦敗になったが、試合は行った。

昨年度の選抜大会では3チームが出場したが、今年度は2チームの参加申込となった。当日、ハードボイルドワンダーミ어의選手が1名欠席となり参加資格を満たさなくなったため、不戦勝でウィードの近畿ブロック大会 大阪府代表が決定した。

ハードボイルドワンダーミ어의は支援者が1名選手として参加し、試合は交流試合として行った。ウィードが2セット先取し、勝利した。

試合前の練習時間には、ウィードが、ハードボイルドワンダーミ어의に練習用のボールを貸したり、ウィードのコーチが練習のアドバイスをされる場面があった。

開会式のご祝辞・閉会式のご講評は、大阪府バレーボール協会 理事長の梅須磨様にして頂き、ウィードには「近畿ブロック大会で頑張っていて欲しい」、ハードボイルドワンダーミ어의には「次回は体に気を付けて、公式試合に出場できるようにして欲しい」と声援を送られた。

今回、公式な試合を実施することができなかった。昨年12月1日に開催したソフトバレーボール交流会に出場して下さったチームに事前に参加を呼び掛けたところ、「参加したいが、女性選手がおらず参加資格を満たせない」といった声が複数あったほか、「そこまで競技志向ではない」という声があった。今後、出場チームを増やす工夫をしていくことが必要である。



2. フットサル

①第1回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和5年10月27日（金）10：00～15：30

会場：J-GREEN 堺 フットサルフィールド

内容：シュライカー大阪のプロ選手による講習会（午前）、交流試合（午後）

参加者：講習会・交流試合参加者 81名（当事者63名・支援者18名、12団体・個人8名）
その他応援・見学者あり

「令和5年度 第1回精神障がい者フットサル交流会」を開催し、大阪府内各地から81名にご参加頂いた。開会式では一般社団法人大阪府サッカー協会 副会長の岡村様よりご祝辞を頂いた。続いて、参加団体や参加者からそれぞれ自己紹介やPRをして頂いた。

毎回好評の講習会では、今回もシュライカー大阪の監督・選手に講師をして頂いた。参加団体、個人参加者が交じり合う形で講習を進めて下さり、初めて会う人とも自然にチームワークができていった。講習会の最後には、希望する参加者、シュライカー大阪・大阪成蹊大学フットサル部のメンバーでチームを編成し、ミニゲームが行われた。参加者の果敢な挑戦に、会場が沸いた。

午後は10チームに分かれて交流試合を開催した。個人参加者や少人数での参加チームは合同チームを編成し、各チーム3試合ずつ試合を行った。高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE スタッフで大阪歯科大学 助教の坂井様にご協力頂き、試合の組合せは各チームの満足度が高くなるよう、なるべく力が拮抗するチーム同士が対戦できるようにした。

大会の試合球は、今回も株式会社ミカサ、株式会社モルテンにご提供頂いた。閉会式では、来賓で新阿武山病院院長の岡村様にボール抽選のための全員でのじゃんけん大会を進行して頂き、盛り上がった。今回も多くの方の協力を得て開催することができた。

毎回ご協力下さっている大阪成蹊大学フットサル部は、昨年8月に開催された「第18回全日本大学フットサル大会」で見事優勝を飾られたチーム。早朝の設営から最後の後片付けまでご協力下さった。講習会・交流試合では、参加者が楽しく気軽に参加できるよう、常に声掛けをして下さり、少人数のチームのサポートに入って頂いた。交流試合終了後には参加者全員でのストレッチを進行して下さるなど、昨年にはなかった新たな工夫もして下さった。

高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE のチームメンバーの皆さんには、早朝から設営・準備をして頂いた。サポートが必要な個人参加者をチームに加えて下さり、交流試合の進行にご協力頂いたほか、人数が少ないチームにサポートに入って頂き、チームを盛り上げて頂いた。雷雨が迫っており、急いで参加者に帰って頂く必要があったため、アンケートの回収率が非常に低くなった。それでもご回答頂いた方からは、「講習会は丁寧な説明で分かりやすかった」「知らない人とチームになれて良かった」「大学生やシュライカーの選手とふれあえて楽しかった」といった声を頂いた。また、行事終了後は参加者から「とにかく楽しかった！」「友だちができた！」「（今はまだチームのユニフォームがないけど）作らなあかん！という話が出た」「次回も参加したい」といった声を多数お聞きすることができた。

本事業を通じて、障がいのある当事者に、交流やスポーツを通じた体力づくり、大会の運営に主体的に関わることでやりがいや自信を回復する一つの機会として頂くことができたと考えられる。



②第2回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和6年3月1日（金）10：10～15：30

会場：Asue アリーナ大阪（大阪府中央体育館） メインアリーナ

内容：練習会、交流試合（1チーム3試合ずつ、チャレンジリーグ・エンジョイリーグ別）

参加者：選手128名（17団体・個人10名、当事者・支援者含む）

大阪府内各地から、昨年度の倍近い128名にご参加頂き、「令和5年度 第2回精神障がい者フットサル交流会」を開催した。開会式では社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原一秀の挨拶に続き、一般社団法人大阪府サッカー協会 専務理事の梶川様よりご祝辞を頂いた。

前半の練習会は、大阪成蹊大学フットサル部の部員の皆さんが企画し、進行して下さいました。準備運動からパス・ドリブル・シュート練習、ルール説明まで、参加者が交流しながら楽しめる方法で進行して下さいました。最後の質問タイムでは、参加者から積極的に質問が出され、熱心な雰囲気だった。練習会終了後の参加者紹介タイムでは、参加者が次々と自己紹介され、お互いに熱心に耳を傾けておられた。前回の交流会がきっかけで「新たに今回、ユニフォームを作りました」とお話されたチームもあった。

後半の交流試合はWEARE スタッフで大阪歯科大学助教の坂井様に進行して頂いた。試合は普段からフットサルをされている方向けの「チャレンジリーグ」、初心者向けの「エンジョイリーグ」に分けて実施した。チャレンジリーグには4チームが参加され、1チーム3試合ずつの総当たり戦、エンジョイリーグには10チームが参加され、各チーム予選2試合、決勝1試合ずつ、計3試合ずつ行って頂いた。各リーグでは熱戦が繰り広げられた。

全試合終了後にはオールスター戦として、希望者でチームを作り、大阪成蹊大学フットサル部とのミニゲームを行った。参加者の皆さんは果敢に挑んでおられた。

試合球は今回も株式会社ミカサ様、株式会社モルテン様にご提供頂いた。閉会式では、新阿武山病院院長の岡村様に恒例のボール抽選じゃんけん大会をして頂き、盛り上がった。ボールが当たった方は大事そうにボールを持ち帰られた。今回も実行委員はじめ、多くの皆様のご協力を得て開催することができた。大阪成蹊大学フットサル部の皆さんには、練習会の進行、交流試合の審判の他、早朝のコート設営から最後の後片付けまでご協力頂いた。練習会や交流試合では、参加者に明るく声掛けやアドバイスをして下さった。

高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE のチームメンバーの皆さんは、会場設営から後片付けまでご協力下さった。よく会場をご存知の方が多く、来場者への案内用紙貼りなどで助けて下さった。終了後に「手伝いますよ」と言って片付けを手伝って下さった参加チームもおられた。

アンケートでは「フットサルを初めてやって、とても楽しかった」、「春・夏・秋と交流会を開催して欲しい」、「色々な方が、励ましてくれたりモチベーションが上がるようなことを言ってくれて、すごくやりやすく楽しめた」、「知らない人とチームになれて良い経験になった」、「大学生の方の声掛けが嬉しかった」といった声を頂いた。



3. ボウリング

①第1回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和5年9月15日（金）10：00～13：20

会場：マグ スミノエ（大阪市住之江区）

内容：個人戦、団体戦、ブロック戦

参加者：当事者 54名（事前申込66名）、その他見学者・支援者19名

当事者の内訳 団体申込44名、個人申込10名

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から感染症法で5類に引き下げられたことを受け、本交流会では定員を従来の事業実施基準に戻して参加者募集を行った。しかしコロナによる影響は未だに大きく事前申込者数は定員128名の約半数の66名と、感染症拡大前のように定員がすぐに埋まるような状況にはならなかった。それでも当日は、府内各地から初参加の団体・個人を含む54名の当事者が競技にご参加下さり、多くの事業所職員が応援に来られた。

開会式では当法人理事長の挨拶に続き、大阪府ボウリング連盟 理事長の尾辻様よりご祝辞を頂いた。続いて大阪府ボウリング連盟の和田様より、ボールの選び方や投球方法、ルールの説明、ワンポイントアドバイスを頂いた。

今回は参加者同士の交流を促すための取組として、初めてボックス戦を実施した。隣り合う2レーンでチームを作り、全員の平均点で順位を決めるというもので、開会式の中で、チーム毎にチーム名を話し合ってもらった時間を設けた。参加者の所属する事業所名や、阪神タイガース優勝に因んだ名前等、楽しいチーム名が提案された。参加者による投球練習後の始球式では、当法人理事長の他、大阪府ボウリング連盟の尾辻様、大阪府自立支援課の中島様に投球して頂いた。

競技が始まると、参加者はそれぞれ自分のペースで投球された。ストライクやスペアを出して笑顔でガッツポーズをしたり、同じチームになった仲間への声援や拍手をし、お互いに応援し合い、それぞれ楽しまれた様子だった。

競技後の点数集計中には団体紹介・自己紹介の時間を設けた。事業所職員だけではなく当事者の方も次々とマイクを持ってお話下さった。また参加賞を納品した事業所からは自主製品の紹介も頂いた。参加者はしっかりと話を聞いておられ、お互いを知る一つの機会となった。集計作業・表彰式が予定より長くかかり、終了予定時刻を大幅に超過してしまった。初めてボックス戦を設けたことに加え、参加者から希望があったガターなしレーンを設けた他、新しい試みにチャレンジした結果、時間配分を上手くコントロールできなかったことが要因に挙げられる。今後は予定どおり進行できるような実施体制の検討をして行きたい。

アンケートでは、参加者からは「とても楽しかった」「スカッとした」「良い運動になった」「皆と交流できるのが良い」といったご感想を頂いた。特に今回初めて試みたボックス戦について「他の事業所との交流が増えて良い」といった声を複数頂いた。8割以上の方が「次回も参加したい」と回答して下さいました。



②第2回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和5年12月15日（金）10：00～12：25

会場：アルゴボウル（豊中市）

内容：個人戦、団体戦、ブロック戦

参加者：当事者 37名（8団体・個人7名）

初めての会場となる豊中市のアルゴボウルにて第2回ボウリング交流大会を開催した。定員88名に対し、当日の参加者37名と定員割れしたが、初の北摂地域での開催となり、近隣の初参加の団体はじめ、府内各地からご参加頂いた。

開会式では当法人理事長の挨拶に続き、大阪府ボウリング連盟 常務理事の和田様よりご祝辞を頂いた他、ボールの選び方や投球方法、ルールの説明等をして頂いた。前回に引き続き、参加者同士の交流を促すための取組としてボックス戦を実施した。隣り合う2レーンでチームを作り、全員の平均点で順位を決めるというもので、開会式の中で、チーム毎にチーム名を話し合ってもらった時間を設けた。今回の会場は向かい合ったソファで一つのボックスとなっており、話し合いをして頂きやすかった。

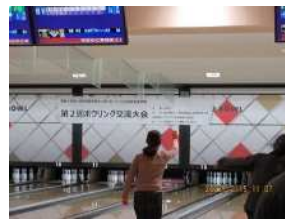
参加者による投球練習後の始球式では、当法人理事長の他、大阪府ボウリング連盟の和田様、大阪府自立支援課の中島様に投球して頂いた。

競技が始まると、参加者はそれぞれ自分のペースで投球された。ストライクやスペアを出して笑顔でガッツポーズをされたり、同じチームになった仲間への声援や拍手をされたり、お互いに応援し合い、それぞれ楽しまれた様子だった。

競技後の点数集計中には団体紹介・自己紹介の時間を設けた。事業所職員だけではなく当事者の方も次々とマイクを持ってお話下さった。また参加賞を納品した事業所からは自主製品の紹介もして頂いた。ハーブの寄せ植えの参加賞もあり、興味を持ち、水やりの頻度などを尋ねる参加者もおられた。今回も表彰の種類が多かったが、大阪府ボウリング連盟の担当者の方々に賞状をスムーズに印刷・発行して頂いた。

アンケートでは、参加した当事者からは「最高」「楽しかった」「ボウリング自体初めてだったので、また参加してみたい」「親身なアドバイスに助かりました」といった声を、また支援者からは「様々な表彰の仕方があって面白かった。高得点は難しくても表彰される可能性がある」と期待できるところが良かった」「一緒に集ってスポーツする機会が日頃なかなかないので、気持ちが良かった」といった声を頂いた。

反省点としては、初めて利用する会場で事務局と会場側とで共通認識ができていない点があり、イレギュラーな対応が多くなった。次回は会場との情報共有を丁寧に行う必要があるが、回数を重ねることである程度の改善は見込めると考えている。また新型コロナウイルスが5類感染症に移行した後も、第1回交流会に続き、定員割れするという結果になった。参加者を増やす工夫を検討する必要がある。



4. 芸術・文化交流事業

「こころのミュージック ♪」 ふれあい交流会

日時：令和6年2月9日（金）、10日（土）

会場：ドーンセンター地下1階 多目的ルーム（中会議室4）

参加者数：計40名（8団体、個人9名）

2日間に分けて、異なる2つのプログラムを2回ずつ開催した。

感染症により大人数で申込されていた団体が当日ご欠席されるなどにより、参加者数が少ないプログラムがあったが、少人数になったプログラムは少人数ならではの密度の濃い内容で講師に進行して頂き、笑顔と笑い声があふれる楽しい会となった。

1つ目のプログラムは「みんな de オーケストラ ♪♪」というテーマで、音楽講師の西野桂子さんにご担当頂いた。

最初に西野さんから「今日のルールは、何をやっても間違いはないということ。どんなふう演奏したり、指揮をしたりしてもOK」との話があった。参加者は最初に西野さんの身振りを見て打楽器を演奏し、その後、順に、他の参加者が刻むリズムに倣って打楽器を演奏した。最後はYoutubeのドラゴンクエストの曲をもとに、各参加者が指揮を行い、他の参加者はその指揮に基づき打楽器を演奏した。「間違いはない」というルールのもと、参加者はリラックスした雰囲気で、全員が初めての指揮に挑戦され、初めて顔を合わせる参加者同士が一緒になって音楽を楽しんだ。

アンケートでは「オーケストラの一員になれた」、「今までやったことがなかったので面白かった」、「生まれて初めて指揮が出来て、とても嬉しかった」といった声を頂いた。

2つ目のプログラムは「聴く・奏でる・即興する」。音楽療法士の加戸敬子さん、園田育代さん、生嶋明子さんにご担当頂いた。

澄んだ音色のトーンチャイムや、波の音がするオーシャンドラム、金属製の打楽器アゴゴベル、果物や野菜の形のシェイカーなど、様々な楽器が登場。

珍しい楽器での合奏、「春が来た」「雪やこんこ」など皆が知っている歌の合唱、脳トレになるような体を使った合奏、イントロクイズなど盛り沢山の内容で、参加者は楽しみながら参加されていた。

アンケートでは「音楽でみんなとひとつになれることが分かった」、「音を奏でるのに抵抗があったが、いざやってみると楽しかった」、「さわったことのない楽器をさわられて良かった」といった声を頂いた。

音楽を通じて、参加者が自分自身を表現し、交流する機会となった。



5. レクリエーション

令和4年度 レクリエーション交流会（日帰りバスツアー）

日時：令和5年11月22日（水）

内容と行き先：近江上布伝統産業会館着

ホテルニューオウミ着（昼食）

滋賀県立琵琶湖博物館着（展示見学・体験）

参加者：80名（当事者65名、支援者15名）

大阪府内各地から80名の方にご参加頂いた。

近江上布伝統産業会館では600年前とほぼ同じ技術で手間と時間をかけて作られる生平（きびら）の機織りの実演を見学した。会館の職員の方から、「生平の原料は大麻で、大麻は大正時代までは身近な植物だった。機織り機が動いているのは全国でこの会館のみ。1日でできる糸は僅か1～5グラム。職人が寄ってたかって作業をしたとしても、一反の着物をつくるのに3か月かかる」といったような解説をして頂いた。参加者は真剣に解説を聞き、機織りの実演や商品を興味深く見学されていた。

アンケートでは「細かい作業にびっくりした。職人さんの苦勞が分かった。高級織物の値打ちが分かった」「前から興味があって普段見れないものを間近で見たり知れて良かった」といった声を頂いた。

琵琶湖博物館では展示見学を行い、琵琶湖に棲む生きものたちや、琵琶湖の歴史や人々と琵琶湖との関わりについて学んだ。

アンケートでは「たくさんの展示が見れて楽しかった。知らない生物がたくさん見れた」「いちばん楽しかった。見る所が多かったのもっと時間が欲しかった」といった声を頂いた。

昼食はホテルニューオウミにて近江牛めし御膳を頂いた。近江牛の歴史は400年前の江戸時代に遡り、参加者からは「美味しかった」「ボリューム満点だった」といった声が多く寄せられ、満足された様子だった。

全体を通しては「とても楽しかった」「リフレッシュできた」「病気で引きこもりがちなので良い気分転換になった」「近江上布伝統産業会館ではすごく貴重な見学ができて良かった」といった声を頂いた一方、「一つ一つの訪問先でもっとゆっくり見学したかった」といった声を多数頂いた。

【反省点・要改善点】

●時間管理

出発時刻が遅れ、大勢の参加者で移動やお土産購入に時間がかかり、全体的に時間が押し、予定より1時間20分ほど遅く天王寺駅に到着した。自然渋滞等は致し方ないが、余裕のあるスケジュールを組み、時間通りの進行を心掛けることが望ましい。

プログラム中のメインとサブを整理して、それぞれの訪問先で余裕を持って見学・体験して頂けるような配慮が必要であった。

●交流の機会

個人参加者については他の参加者と会話をするなど、交流の機会になった様子だったが、団体申込の参加者からは「他グループと交流する機会があればよかった」といった声を頂いた。

異なる団体同士、初めて顔を合わせる参加者同士が交流しやすいような工夫をしていきたい。



令和５年度 茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）

茨木市からの委託を受け、令和６年１月から２月にかけての開催となった。修了式についても実施をし、講義受講者が全員欠席することなく無事に修了することができた。

令和５年度は申込者４名のうち４名全員が研修課程を修了した。

(1) 概要

課 程	精神障害課程
研修実施日	講習２日、実習３時間 および修了式 講義：１月１３日（土）～１月１４日（日） 実習：１月１５日（月）～２月２日（金）の期間中 修了式：２月３日（土）
修了者数	４名
受講料	８,０００ 円
実施場所	茨木市内（菜の花・たゆたう・わかあゆ）

(2) 講義内容および講師

精神障害者の理解	医）かつもとメンタルクリニック 院長：勝元 榮一 氏
障害者福祉制度と移動支援事業	医）清風会 菜の花障害者相談支援センター 相談支援専門員：舟木 奈緒美 氏 茨木市障害福祉課 給付担当：仲保 聖香 氏
移動支援従業者の業務 移動支援従業者の職業倫理	有）ナンクルナイサァーケアネット 介護支援専門員：中田 有一 氏
精神障害者家族の理解	福）萌 ひだまり 所長：諏訪 恵美 氏
精神障害者の人権	一社）あじさいネット 代表：芦田 邦子 氏
精神障害者への移動介助の基礎知識	福）精神障害者社会復帰促進協会 ふれあいの里 ピアサポーター：高木 浩平 氏

令和５年度精神科医による就労関連相談業務

１．大阪障害者職業能力開発校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

（１）実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生指導に係るアドバイスや職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

（２）派遣回数及び派遣場所

令和５年４月１日から令和６年３月３１日の間で、年間１２回、大阪障害者職業能力開発校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 はなまるメンタルクリニック
院 長 花尾 晋一 氏

２．大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

（１）実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生や職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

（２）派遣回数及び派遣場所

令和５年４月１日から令和６年３月３１日の間で、年間１２回、大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 かつもとメンタルクリニック
院 長 勝元 榮一 氏

◇施設運営事業

□ふれあいの里 地域活動支援センター（生活支援型）

地域活動支援センターでは創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進をはじめ、相談支援事業等を行い、障がい者の社会復帰、社会参加、自立の促進を目的としている。

令和5年度も、新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じながら開所した。令和4年度までの取り組みを活かし、ミーティングプログラムなどについては引き続きオンラインを併用しながらプログラムを実施した。感染防止対策を取りながら、食事を伴うイベントを再開し、昼食会や料理教室、バーベキューやクリスマス会、それに餅つき大会など、地域も含めた交流を行った。また、SSTを取り入れたひまわりひろばを開催したり、利用者からの外出希望に応じて、月1回程度の外出レクを開催したりと、新型コロナウイルスの5類への移行もありレクリエーションの充実を図った。

また令和5年度においてもさまざまな研修受託事業者より研修講師やファシリテーションの依頼を受け、専門相談員による相談支援強化事業についても積極的な活動を行った。大阪市や大阪府と堺市が実施するピアサポーター養成研修の企画検討会議の委員にも参画し令和4年度に引き続き、国の研修にも参加するなど、ピアサポーターの活動の幅を広げるきっかけとなる一年であった。啓発活動として、地域移行支援等の促進のために研修等を通じてつながったPSWへアプローチをして病院訪問を実施するなどの取り組みも行った。

指定事業として、指定特定相談支援事業は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援事業については、地域移行支援を1件支援し、法人内の共同生活援助への入居に至った。

また、大阪市精神障害者地域生活移行推進事業については、1件を新規受託し、2件の支援を行った。しかし、前年度からの引き続きケースについては感染対策の影響から支援がうまく進まず、受託期限により中断終了という形となった。今年度に受託したケースについては、支援が順調に進んでおり、地域移行支援事業への切り替えを行い、引き続き退院に向けた支援を行う。

1.登録者

	昨年度 登録者	当年度 新規登録者	当年度 解除者数	当年度末 登録者数
精神障がい	143名	8	0	151名
重複障がい	23名	3	1	25名
その他	22名	1	1	22名
合 計	188名	12名	2名	198名

2.活動内容と利用者数

サービス名	提供内容	延利用者数
昼食会	食事づくりを通じた交流	203名
地域児童の施設利用	地域の児童に対する施設開放	0名
地域行事への参加	区民祭りなどの地域行事への参加	11名

種花事業	隣接している公園での地域住民との園芸活動	123 名
交流コーナーの利用	利用者、地域住民、職員の日常的な交流の場の提供	3130 名
入浴サービス	利用者への入浴サービス	166 名
各種イベント・教室	個別料理教室、創作活動、外出イベント等	690 名
グループ交流	利用者が主体的に企画運営を行うグループ	114 名
スポーツ交流	ソフトバレーボール、ソフトボール等	25 名

3.相談支援事業

延 相 談 件 数	1,426 件
-----------	---------

障がい別相談件数

精神障がい	重複障がい	その他
1,268 件	57 件	101 件

相談ルート

本人	家族等	区相談支援センター	サービス事業所	行政機関	医療機関	福祉施設	その他	合計
1,230 件	21 件	8 件	54 件	53 件	44 件	7 件	9 件	1426 件

相談の実施方法

電話	来所	訪問
1207 件	167 件	95 件

4.その他

指定相談支援事業

事業内容		件数等
指定特定相談支援	サービス利用支援	70 件
	継続サービス利用支援	264 件
指定一般相談支援	地域移行支援	1 名
	地域定着支援	2 名

実習生受け入れ	精神保健福祉実習生：9 名 看護実習生：27 名
---------	--------------------------

5.ふれあいの里 年間行事（レクリエーション）

年 間 行 事	創作活動 (各種教室)	個別料理教室、工作、書道、映画・音楽鑑賞、季節の飾りつけ・行事、ひまわりひろば（SST）、クラブ活動（ぬりえ、音楽）
	地域交流	地域ふれあい交流展示会（あったかハートフェスティバル） 種花事業、餅つき大会、日帰り旅行（京都鉄道博物館）
	スポーツ	ボウリング、かんたん体操、ダンス、ボッチャ、モルック、卓球、プール、野球観戦

□ふれあいの里 就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型では、これまで通り、はたらく喜び、就労に関するスキルの習得、仲間作りや日中の居場所作りなど、利用者の多岐にわたるニーズに応えられる場所であるよう支援に取り組んだ。

2023 年度は平均 11.3 名の方が利用されている。作業は月曜日から金曜日の 9 時 45 分から 15 時 45 分で実施。作業内容は紙すきを含めた印刷事業、外部の清掃作業や、内職作業（部品の袋詰、通信販売商品の仕分け・梱包など）を行っている。

今年度は、昨年度に新しく試みた取り組みやシステムを継続・改善・定着させていった 1 年であった。利用者の自己肯定感を高める仕組みとして、自分なりに頑張ったことを報告する「自分を褒めよう」という取り組みでは、最初は自分の頑張ったことが見つけられなかった利用者も、職員の日々の声かけも手伝って、今では、毎週金曜日に頑張ったことを言うことで 1 週間の終わりを実感するまでに定着した。

ホワイトボードで作業内容や工程を可視化し毎日職員朝礼を行うことで、職員間の業務や役割が整理され、利用者への作業の割り振りや関りがスムーズになった。月 1～2 回行っていた職員ミーティングは廃止し、毎作業後の職員終礼に重点を置いた。その日の作業の進捗状況、明日の作業内容の確認、利用者に関する情報共有や支援の振り返り、検討を丁寧に行うことで、利用者への理解が深まり、職員の支援力の向上、連携の強化だけではなく、支援に対する悩みを 1 人で抱え込むことが減り、職員のメンタルヘルスのケアに繋がった。

メンバー 1 人が就労継続支援 A 型へステップアップするなど支援の成果を感じる一方で、作業所の卒業ということでもあり、月平均利用者数が 10 名にまで落ち込んだ時期もあったが、法人内の他部署や地域の事業所と連携することで、年度終わりには平均利用者数を 13.1 名までにあげることができた。令和 6 年度も、ふれあいの里らしく、支援を大事にした就労継続支援 B 型を意識しつつ、通所率の向上とより良いサービスの提供ができるよう、より一層励みたい。

【事業実績】

開所日	243 日
登録者数	22 名(2023 年度末実績)
延利用者数	2,743 名
平均利用者数	11.3 名
平均工賃額	9,726 円



写真掲載については、利用者の同意を得ています

□共同生活援助 ほうゆう

共同生活援助(以下：グループホーム) ほうゆうには「ほうゆう」(定員 5 名)と「ふれあいの里」(定員 9 名)の 2 か所の住居がある。令和 5 年度は、ほうゆう 5 名、ふれあいの里 8 名でスタートした。

令和 5 年度は体験利用数が例年より多い年となった。体験利用に至る背景として、《高齢の両親との生活が継続困難になり、将来的な 1 人暮らしを目指したい》、《精神科病院長期入院者の地域移行に向けて》、《他グループホームからのステップアップを検討するため》等、地域生活におけるグループホームの必要性が感じられた。

そのうち、体験を通して正式入居となった方が 2 名。1 名は医療観察法上の入院からそのまま精神科病院に数年入院しておられたが、退院して地域で暮らしたいとのご本人の希望により、数回の体験を経て、正式入居へと繋がった。入居してからは、ご自身で近隣のお店へ買い物やお気に入りのお店に外食に行かれるなど地域での生活を楽しまれている様子で、洗濯や食器の洗い物など生活に必要な家事についても難なくこなされている。その一方で日中活動や訪問看護の受け入れには消極的なためにご本人のペースを保ちながら、少しずつ適応していけるような声掛けや取り組みを実施するとともに、ご本人を支える各関係機関と細やかな情報共有を行い、地域での生活に定着していけるよう引き続き支援していきたい。

もう 1 名は、他区障がい者基幹相談支援センターからの相談から繋がった方で、ご家族からの経済的虐待等により、権利擁護の観点から自立した生活を目指すこととなった。入居後の生活は驚くほど順調で、ご本人の能力が十分に発揮される機会となり、今回の入居生活をきっかけに自信へと繋ぎ、更なるステップアップを目指した支援を検討していきたい。

コロナ関係では、今年度は 2 月初旬に 1 名が感染。他入居者への感染拡大を防ぐため、例年通り早急な隔離対応を行ったことにより、追加の感染者は出ることなく年度を終えることができた。

現入居者の年齢層も高齢化してきており、障がい者支援だけでなく、健康維持や予防対策などの医療面での支援の強化にも令和 6 年度は取り組んでいきたい。

月	利用者数(人)	開設日数(日)
4	13	30
5	13	31
6	13	30
7	13	31
8	13	31
9	13	30
10	13	31
11	13	30
12	13	31
1	13	31
2	14	28
3	14	31

グループホームで行う支援の一日の流れ(例)

7:00 起床・整容
 8:00 体調チェック・朝食・服薬・生活費受渡し
 9:30 日中活動へ出発(作業所・デイケアなど)
 16:00 帰宅
 17:30 体調チェック・夕食・夕食後の服薬
 19:00 入浴
 20:30 眠剤服薬
 22:00 就寝

不定期の支援
 居室の掃除、洗濯、調理、通院同行、外出同行
 各種サービス更新の手続き

□港区障がい者基幹相談支援センター（ふっききょう）

障がい者基幹相談支援センターは、障がいがある方やそのご家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供、さらに港区障がい者自立支援協議会の企画・運営等に主体的に参画し、地域における課題の集約や、地域ニーズに合わせた既存の社会資源の改善・新たな社会資源の開発に向けた取り組みを積極的に行っている。

また、障がい者虐待に関する通報届出の受理や障がいを理由とする差別に関する相談に応じ、障がい者の権利擁護・虐待防止のために取り組んでいる。

さらに指定事業として、指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業を行っている。指定特定相談支援は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援は、地域移行支援及び地域定着支援を実施している。

平成 27（2015）年 4 月 1 日より、港区波除地区で「港区障がい者相談支援センター」開所。

平成 30 年 4 月には、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者基幹相談支援センター」を設置。令和 5 年度には障がい者基幹相談支援センターを当法人が受託して 8 年目の年となった。

新型コロナウイルス流行を機に ICT の活用をしながら、各区の地域自立支援協議会への主体的な参画や他分野の専門機関との連携を深めた。障がい福祉分野のみならず、児童、高齢、生活困窮、見守り相談などの分野とも連携を図り、地域における相談支援体制の強化に努めた。

令和 4 年度から令和 5 年度にかけても相談件数は増加している。専門的な知識を必要とする困難ケース等への対応も積極的に行うため、事例検討や職員研修を行い、職員同士のコミュニケーション強化や相談支援のスキルアップを図り質の向上を目指した。

1.登録者

	昨年度登録者	当年度新規登録者	当年度解除者数	当年度末登録者数
視 覚	5	2	0	7
聴 覚	1	0	0	1
肢 体	35	5	0	40
内 部	5	1	0	6
難 病	2	0	0	2
重 心	1	0	0	1
知 的	114	4	0	118
精 神	108	12	0	120
発 達	1	0	0	1
高次脳	1	0	0	1
障がい児	5	1	0	6
その他	25	10	0	35
合 計	303	35	0	338

2.相談支援事業

延 相 談 件 数	2297 人
-----------	--------

障がい別相談件数

視 覚	聴 覚	肢 体	内 部	難 病	重 心
175	17	162	3	8	0
知 的	精 神	発 達	高次脳	その他	合 計
573	1262	0	30	62	2297

相談受付ルート

本 人	家 族	知人・近隣住民等	行政機関	障がい福祉サービス事業所	高齢者関係機関
1338	128	8	115	333	54
医療機関	就労関係機関	教育機関	生活困窮関係機関	その他	合 計
140	18	15	6	142	2297

相談の実施方法

電 話	メール	来 所	訪 問	同行	その他	合 計
1741	123	215	168	36	14	2297

開所時間外の相談対応

平日・時間外	休日・日中	休日・時間外	合 計
0 件	0 件	0 件	0 件

3.指定相談支援事業者等に対する助言・指導

	個別支援に関する相談	事業運営に関する相談	専門機関の紹介等の情報提供	その他	合 計
特定相談支援事業者 障がい児相談支援事業者	29	0	2	2	33
一般相談支援事業者	3	0	1	0	4
障がい福祉サービス事業者	14	0	9	3	26
その他	16	0	10	11	37
合 計	62	0	22	16	100

4.その他(指定相談支援事業)

事 業 内 容		件 数 等
指定特定相談支援	サービス利用支援	13 件
	継続サービス利用支援	56 件
指定一般相談支援	地域移行支援	0 名
	地域定着支援	0 名

◇共同組合事業

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

（1）訓練実績（復帰協 全1現場 5名）

現場名	訓練日／日	登録者	時間	送り出し母体	内容	年間日数
大正白稜高校	2週に1回 3人/日	訓練生 3 指導員 1	13:30～17:00	ふれあいの里	校庭周辺側溝お よび庭清掃	36

（2）研修会等

エル・チャレンジ独自研修会、大阪ビルメンテナンス協会との協働事業ほか、下記のとおり実施した。

- ・毎月 現場指導スタッフ向け研修会（人権研修、ケース会議ほか）
- ・毎月 エル・チャレンジ事務局連絡会議（組合代表者会議）
- ・毎年 新春ボウリング大会

（3）理事会・総会

理事会 令和6年5月29日（月）15:30～17:00
令和5年3月28日（木）15:30～17:30

総会 令和4年5月29日（月）15:30～17:00

（4）その他

エル・チャレンジ受託事業に組合員として周知、参加等 協力。

◇後援・啓発・交流・その他

<後 援>

◇大阪府断酒会 57 周年記念大会

とき・ところ：令和 5 年 9 月 3 日 大阪市立西成区民センター

主 催：一般社団法人大阪府断酒会

◇2023 大阪市ふれあい水泳大会

とき・ところ：令和 5 年 9 月 23 日 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」

主 催：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」

◇理事会・評議員会開催状況

評議員会

◇令和4年度第1回評議委員会

1 開催日時 令和5年6月21日（水） 10時00分～11時30分

2 開催場所 当法人本部

出席状況 評議員 7名のうち6名出席

第1号議案 令和4年度計算書類等の承認の件

第2号議案 令和4年度監事監査報告の件

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

第4号議案 定款変更についての承認の件

第1号報告 理事長の職務執行状況報告

第2号報告 復帰協将来ビジョンについて

理事会

◇令和5年度第1回理事会

1 開催日時 令和5年6月2日（金） 18時30分～20時30分

2 開催場所 法人本部

3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事

出席監事：堀田監事、諏訪監事

第1号議案 令和4年度事業報告並びに計算書類の承認の件

第2号議案 令和4年度監事監査報告の件

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

第4号議案 定時評議員会の開催の件

第1号報告 理事長の職務執行状況の報告の件

第2号報告 復帰協の将来ビジョン策定に向けた検討報告

第3号報告 令和5年度事業の中間報告(エルチャレンジの件)

◇令和5年度第2回理事会

1 開催日時 令和5年6月21日（水） 18時30分～19時30分

2 開催場所 法人本部

3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事

出席監事：堀田監事、諏訪監事

第1号議案 理事長選任の件

◇令和 5 年度第 3 回理事会

- 1 開催日時 令和 5 年 1 2 月 2 2 日（金）18 時 30 分～20 時 30 分
- 2 開催場所 法人本部
- 3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事
出席寛治：堀田監事、諏訪寛治
第 1 号議案 区障がい者基幹相談支援センター業務（長期継続）業務委託公募型プロポーザルの件
第 2 号議案 障がい者基幹相談支援センター事業に係る消費税の取り扱いの件
第 1 号報告 理事長の職務執行状況の報告の件
第 2 号報告 令和 5 年度 事業中間報告の件
第 3 号報告 復帰協の将来ビジョン策定にむけた検討報告

◇令和 5 年度第 4 回理事会

- 1 開催日時 令和 6 年 3 月 1 8 日（金）18 時 30 分～20 時 30 分
- 2 開催場所 法人本部
- 3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事
出席監事：堀田監事
第 1 号議案 令和 6 年度事業計画案および予算案の承認の件
第 2 号議案 役員賠償保険加入及び役員負担割合の承認の件
第 1 号報告 理事長の職務執行状況の報告の件
第 2 号報告 区障がい者基幹相談支援センター業務委託の件
第 3 号報告 区障がい者基幹相談支援センター事業にかかる消費税の取り扱いの件
第 4 号報告 復帰協の将来ビジョン策定に向けた検討報告

【評議員及び法人役員に関する報告】

改正社会福祉法第 45 条の 22 の 2 についての報告

- 1 補償契約
該当する評議員及び法人役員なし
- 2 役員賠償責任保険
評議員、理事及び監事に対する賠償責任保険加入については保険料の全額を法人負担とした。

◇各種会議および委員会実施状況

○業務調整会議

毎月第 3 水曜日 16 時～17 時定例

○虐待防止委員会

- ・セルフチェックシート（毎月実施）の評価と課題抽出
- ・奇数月 虐待防止現場職員会議
- ・半年に 1 回 虐待防止連携会議（各部署の代表者）

○災害および感染症対策委員会（BCP 関連会議）

- ・偶数月の業務調整会議内にて開催

◇職員研修

令和5年度は4月より基本的には月1回を定例として法人内研修を12回実施した。新型コロナウイルスが5類となり対面での研修も問題ないようになった。法人内はもちろん、外部での研修も再開され対面研修の良さを実感している一方で、ZOOMを使用したオンライン会議は多忙な職種であっても参加率が高く必要に応じて使い分けることができ、研修の機会が減ることなく維持されている。職員のスキルアップにつながっている。

令和5年度 社内研修一覧

	研修日	研修項目	研修内容	講師
1	4月19日	人権研修	福祉施設職員（ソーシャルワーカー）の自己覚知と他者理解・当事者の人権を守るための取り組み	八藤
2	5月17日	スキルアップ研修	「本人中心支援」事例検討	研修担当
3	6月21日	スキルアップ研修	事例からみる「本人中心支援」意思決定についての支援方法を皆で膨らませてみよう	研修担当
4	7月19日	スキルアップ研修	「本人中心支援」における支援者のメンテナンス	研修担当
5	8月16日	スキルアップ研修・防災関連	緊急対応と災害対応 ～連携について考え、対応スキルを向上しよう～	八藤
6	9月20日	スキルアップ研修	威圧・攻撃性の高い相談の対応を考えよう ～相談員の姿勢と連携～	八藤 研修担当
7	10月18日	スキルアップ研修	ピアサポートの活用と協働した支援を実施するために	八藤氏・高木氏
8	11月15日	スキルアップ研修	伝達研修研修 「個別支援計画の作成」～大阪市西成区～	小林
9	12月20日	人権研修	① 大阪市の障がい者虐待の実態について ② 障害者の人権と福祉実践	① 大阪市福祉局 ② 藤井渉
10	1月17日	スキルアップ研修	「あなたとわたしのための応用行動分析」	関西学院大学 廣瀬真理子氏
11	2月13日	スキルアップ研修	「自己決定」の基礎学習及び応用について	桃山学院大学 辻井誠人先生
12	3月13日	スキルアップ研修	1年間の研修のふりかえり みなさんの思う「本人中心支援」とは 次年度に学ばせたい研修について	研修担当

◇復帰協のあゆみ 2024.3 ◇

1971 年（ S 46 ） 7 月	精神病回復者社会復帰援護協会が発足。前年に結成された大阪精神障害者家族連合会（以下大家連）の設立に尽力した同じ先人たちの、情熱と強い意志によって実現した。この頃が大阪の精神障害者社会復帰運動の黎明期といえる。精神病回復者社会復帰援護協会が設置者となり「なにわ憩いの家」（大阪府民生部（当時）が設置を承認）の運営を開始し、大阪府、大阪市が補助金を付けた。 小規模作業所「あおば憩いの家」設立。「なにわ憩いの家」の中の一つ。 ※「なにわ憩いの家」は大阪府下の家族会が運営する作業所の総称で、1971年に「高槻明星会作業所」と「あおば憩いの家」、1974年に「中宮病院さくら会作業所」、1975年「高石あけぼの会作業所」、1976年「大阪さつき会花園福祉作業所」の5か所が加わった。
1974 年（ S 49 ）	精神病回復者援護協会と改称。
1976 年（ S 51 ）	大阪府から財団法人精神病回復者援護協会の認可を受けた（2月19日）。
1994 年（ H 6 ）	財団法人精神障害者社会復帰促進協会（以下略称『復帰協』）と改称。
1995 年（ H 7 ）	事業体として団体の性格を社会的に明確にするために、理事会の強化を行う。行政出身者、医師、学識経験者、マスコミ関連。
1996 年（ H 8 ）	作業所指導員養成研修講座。 大阪府、大阪市が企画した共同作業所指導員の初任者研修及び現任者研修。 4年間で各年新任7講座、現任8講座を設定し両研修とも30～40人が受講。
1997 年（ H 9 ）	小規模作業所・あおば憩いの家は「ひこうせん」と改称。喫茶軽食部門を併設した。
1999 年（ H 11 ）	地域交流事業（大阪府）、地域交流促進事業（大阪市） 精神障害者が生活の拠点にしている作業所などを中心に、地域の人たちとの交流を目的にプログラムを展開するもの。
2000 年（ H 12 ）～	精神障害者就労支援事業を実施。（緊急地域雇用対策基金を利用）。
2001 年（ H 13 ）	精神障害者ピアヘルパー養成講座を実施。（大阪府事業で全国初）。 2級ヘルパーの全カリキュラムに精神障害者ホームヘルパー仕様の9時間を追加、合計135時間の講座。35人が終了。卒業生を核に同窓会（勉強会）を続け、機関紙も発行する等の活動が続いている（ピアヘルパー連絡会）。 「ふれあいの里（3施設複合施設）」 ＜ふれあいの里 地域生活支援センター＞ 一人ひとりが障害と上手に付き合いながら、自分らしい暮らしが出来るよう、様々な相談やサービスを利用できる。 ＜ふれあいの里 通所授産施設＞ 就労へのステップアップになることを目指して作業項目は少ないが、本物を目指している。平均15人程度のメンバーで紙漉きと印刷に特化して作業している。紙漉きには色々な工夫を凝らし、名刺、はがきはもとより、B4サイズのものも手がけている。 ＜ふれあいの里 生活訓練施設＞ 自立生活へのステップの一つとしての位置づけの共同生活。勿論プライバシーを大切にしながら、仲間とのふれあいの場も設けられている。 利用期間は原則2年以内（1年の延長可能。）男女各10人の定員。

2002 年（ H 14 ）	就労支援事業（グループ就労支援事業）	2002年度から3年間、大阪府の委託事業である。4～6人のグループとすることで精神的な安定とそれによって訓練途中の抜け落ち防止をねらった。国の緊急雇用 対策費を利用した企画。毎年30人～45人の参加者が終了した。
	24時間電話相談事業（こころの救急相談）を委託。 精神障害者の緊急時に24時間フォロー、サポートするシステムを目指して大阪府と大阪府が共同で取り掛かった事業の一部。相談件数は2004年度で17,111件。	
	5 月	多年にわたり衛生行政に協力した功績により大阪府知事表彰を受ける。（5月3日）
2003 年（ H 15 ）	「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協働組合(エル・チャレンジ)」に加入。	
	小規模作業所「ひこうせん」は小規模通所授産施設として認定された。	
2004 年（ H 16 ）	2 月	精神障がい者ホームヘルパー養成講座（～7回を実施2006年2月）
2005 年（ H 17 ）	2 月	精神障がい者グループホーム「コックピット」認可を受け同日発足。（2/1）
	7 月	グループホーム「ほうゆう」が認可同日スタート。
	9 月	「精神科救急医療情報センター（大阪府・大阪市事業）」スタート。
2006 年（ H 18 ）	4 月	堺市が政令指定都市となり、大阪府から離れて精神障害者退院促進支援運営事業を受託。
		24時間電話相談「精神科医療救急情報センター」は、大阪府、大阪市、堺市の共同の事業となった。
	5 月	2005年度「ふっききょう報告」発行。以降毎年発行。
	10 月	障害者自立支援法による福祉サービス事業実施のため寄付行為変更。
2007 年（ H 19 ）	4 月	精神障害者地域移行支援事業（退院促進支援事業）強化事業を2年間の期限付きで大阪府より受託。
	5 月	居宅介護事業「ミルキー」認可。
		大阪市事業、精神障害者雇用促進に関する啓発事業を受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者ホームヘルプサービスに関する調査研究事業
	10 月	多年にわたり精神保健福祉を推進した功績により厚生労働大臣表彰を受ける。（10月26日）
2008 年（ H 20 ）		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業「精神障がい者当事者参加型の地域支援環境づくり活動とその評価」実施。
		大阪市事業、精神障害者地域生活移行支援事業・地域体制整備事業を受託。
2009 年（ H 21 ）	3 月	精神障害者地域移行支援事業・強化事業を延長決定。受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者の地域移行支援事業の実際から見えた地域生活安定的に支える方策と人材育成について（通称：退院促進支援事業利用者の予後調査）の実施
2010 年（ H 22 ）	4 月	ふれあいの里生活訓練施設を自立支援法下のケアホームに変更し、ほうゆうとして運営。
		小規模通所授産施設「ひこうせん」、ケアホーム「コックピット」、居宅介護事業所「ミルキー」を、NPO法人ひこうせんに譲渡
2011 年（ H 23 ）		自殺予防集中電話相談を実施。大阪府、大阪市、堺市の受託。前半9月と後半2012年3月にそれぞれ2週間。24時間体制で実施。（24年度も受託）

2012 年（ H 24 ） 3 月	社会福祉法人 府知事認可 （3月28日）
	公益法人制度改革に伴い財団法人解散。（3月末日）
	4 月 社会福祉法人設立。
2013 年（ H 25 ）	精神障がい者地域交流事業の実施形態を広域化し、フットサル、ボウリング、芸術文化交流展など7事業を、新規に精神障がい者交流事業実行委員会形式等で行う。
2015 年（ H 27 ） 3 月	堺市地域活動支援センターAタイプ 閉所
	指定特定相談支援事業及び指定一般相談支援事業 廃止
	4 月 大阪市障がい者相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者相談支援センター」を開設。
	同センター開設とともに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業「ふっききょう」を開設。
5 月	法人本部事務所を中央区谷町4丁目から港区波除へ移転。
2018 年（ H 30 ） 4 月	大阪市障がい者基幹相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者基幹相談支援センター」を開設。
2022 年（ R 3 ） 4 月	精神障害者社会参加活動振興事業を精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業として大阪府より受託

法人単位貸借対照表

第三号第一様式

令和6年3月31日現在

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位：円)

資産	資産の部			負債の部		
	当 度	年 末	前 度	年 末	前 度	年 末
		増	減		増	減
流動資産	91,215,672	105,613,645	Δ 14,397,973	流動負債	9,185,146	6,079,610
現金預金	63,137,883	81,514,337	Δ 18,376,454	事業未払金	654,180	557,077
事業未収金	8,876,338	7,845,790	1,030,548	その他の未払金	1,652,400	472,600
原材料	90,559	105,518	Δ 14,959	預り金	1,565,259	1,571,786
立替金	152,892	70,000	82,892	職員預り金	1,876,362	444,761
前払金	18,880,000	12,000,000	6,880,000	賞与引当金	3,436,945	3,033,386
前払費用	78,000	4,078,000	Δ 4,000,000	固定負債	0	0
固定資産	214,921,045	204,960,017	9,961,028	負債の部合計	9,185,146	6,079,610
基本財産	197,424,631	194,091,818	3,332,813	純 資 産		
建物	197,424,631	194,091,818	3,332,813	基本金	227,494,679	227,494,679
その他の固定資産	17,496,414	10,868,199	6,628,215	国庫補助金等特別積立金	166,038	363,286
建物	4,541,521	4,925,028	Δ 383,507	その他の積立金	8,470,009	970,009
機械及び装置	1	1	0	修繕積立金	7,770,009	270,009
車輜運搬具	2	2	0	上貸変動積立金	700,000	700,000
器具及び備品	1,919,897	2,408,175	Δ 488,278	次期繰越活動増減差額	60,820,845	75,666,078
権利	74,984	74,984	0	(うち当期活動増減差額)	Δ 7,345,233	Δ 9,717,513
差入保証金	1,990,000	1,990,000	0			
修繕積立資産	7,770,009	270,009	7,500,000			
上貸変動積立資産	700,000	700,000	0			
その他の固定資産	500,000	500,000	0	純資産の部合計	296,951,571	304,494,052
資産の部合計	306,136,717	310,573,662	Δ 4,436,945	負債及び純資産の部合計	306,136,717	310,573,662
						Δ 4,436,945

法人単位事業活動計算書

(白) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(単位：円)

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

勘 定 科 目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部			
収入			
就労支援事業収益	2,854,096	2,774,503	79,593
障害福祉サービス等事業収益	106,396,953	102,999,301	3,397,652
経常経費寄附金収益	10,000	10,000	0
その他の収益	0	2,000	2,000
サービス活動収益計 (1)	109,261,049	105,785,804	3,475,245
費用			
人件費	79,229,544	74,811,076	4,418,468
事業費	6,672,066	7,157,716	485,650
事務費	21,047,262	21,254,414	207,152
就労支援事業費用	4,330,079	4,070,635	259,444
減価償却費	9,956,576	9,221,841	734,735
国庫補助金等特別積立金取崩額	△	197,248	0
サービス活動費用計 (2)	121,038,279	116,318,434	4,719,845
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△	10,532,630	1,244,600
サービス活動外収益			
受取利息配当金収益	15,958	14,435	1,523
その他のサービス活動外収益	811,369	800,682	10,687
サービス活動外収益計 (4)	827,327	815,117	12,210
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)			
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△	9,717,513	1,232,390
特別増減の部			
その他の特別収益	8,409,270	0	8,409,270
特別収益計 (8)	8,409,270	0	8,409,270
その他の特別損失	4,804,600	0	4,804,600
特別費用計 (9)	4,804,600	0	4,804,600
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	3,604,670	0	3,604,670
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△	9,717,513	2,372,280
前期繰越活動増減差額 (12)	75,666,078	74,383,600	1,282,478
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	68,320,845	64,666,087	3,654,758
基本金取崩額 (14)	0	0	0
その他の積立金取崩額 (15)	4,500,000	12,000,000	7,500,000
その他の積立金積立額 (16)	12,000,000	1,000,009	10,999,991
次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	60,820,845	75,666,078	14,845,233

法人単位資金収支計算書

(白) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会					(単位：円)	
事業活動による収支	勘定科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考	
事業活動による収支	就労支援事業収入	5,100,000	2,854,096	2,245,904		
	障害福祉サービス等事業収入	109,106,168	106,396,953	2,709,215		
	経常経費寄附金収入	0	10,000 △	10,000		
	受取利息配当金収入	0	15,958 △	15,958		
	その他の収入	800,000	811,369 △	11,369		
	事業活動収入計 (1)	115,006,168	110,088,376	4,917,792		
	人件費支出	78,671,050	78,825,985 △	154,935		
	事業費支出	6,925,000	6,672,066	252,934		
	事務費支出	18,275,118	21,047,262 △	2,772,144		
	就労支援事業支出	5,100,000	4,315,120	784,880		
施による収支	事業活動支出計 (2)	108,971,168	110,860,433 △	1,889,265		
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	6,035,000 △	772,057	6,807,057		
	固定資産取得支出	0	7,917,604 △	7,917,604		
	施設整備等支出計 (5)	0	7,917,604 △	7,917,604		
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	0 △	7,917,604	7,917,604		
	収入	0	8,409,270 △	8,409,270		
	その他の活動による収入	0	8,409,270 △	8,409,270		
	積立資産支出	3,500,000	12,000,000 △	8,500,000		
	その他の活動による支出	0	4,804,600 △	4,804,600		
	その他の活動支出計 (8)	3,500,000	16,804,600 △	13,304,600		
その他の活動	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△	8,395,330	4,895,330		
	予備費支出 (10)	0		0		
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	2,535,000 △	17,084,991	19,619,991		
前期末支払資金残高 (12)		88,395,203	102,461,903 △	14,066,700		
当期末支払資金残高 (11) + (12)		90,930,203	85,376,912	5,553,291		

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日 現在

別紙4

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金	現金手許有高		運転資金として			60,841
給付金現金	現金手許有高		運転資金として			170,516
給付金現金②	現金手許有高		運転資金として			19,888
事業現金	現金手許有高		運転資金として			145,257
事業小口	現金手許有高		運転資金として			33,752
	小		計			430,254
ゆうちょ銀行			運転資金として			276,082
普通預金(本部)	58285本部		運転資金として			7,916,440
普通預金(本部)	58434仮払金		運転資金として			14,077,265
普通預金(本部)	58447預り金		運転資金として			4,674,981
普通預金(本部)	58421能力開発校		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58196 OCS		運転資金として			369,547
普通預金(本部)	58390		運転資金として			1,939,839
普通預金(本部)	58138 夕陽丘高専		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58170 指定相談		運転資金として			2,782,286
普通預金(ふれあいの里)	B 58243		運転資金として			12,124,521
普通預金(ふれあいの里)	B 58316		運転資金として			430,653
普通預金(ふれあいの里)	GH58167		運転資金として			1,316,834
普通預金(ふれあいの里)	GH58272		運転資金として			8,718,271
普通預金(ふれあいの里)	GH58332		運転資金として			1,548,000
普通預金(ふれあいの里)	ほうゆう58329		運転資金として			351,103
普通預金(ふれあいの里)	センター58269		運転資金として			254,889
普通預金(ふれあいの里)	指定相談58256		運転資金として			5,826,618
	小		計			62,707,629
事業未収金			2月・3月分訓練等給付費収益等			8,876,338
原材料			印刷材料			90,559
立替金			OCS掛金 4月分等			152,892
前払金			消化設備改修工事等			18,880,000
前払費用			役員保険等			78,000
	流 動 資 産 合 計					91,215,672
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2012年度	第二種社会福祉事業である、ふれあいの里施設に利用している	287,162,999	89,738,368	197,424,631
	基 本 財 産 合 計					197,424,631
(2) その他の固定資産						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	5,214,160	1,077,156	4,137,004
	(大阪市港区拠点) 大阪市港区波除2-7-6ハイツニッセイ201	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	509,840	105,323	404,517
	小		計			4,541,521
機械及び装置			第二種社会福祉事業に使用している	129,591	129,590	1
車輛運搬具			第二種社会福祉事業に使用している	228,048	228,046	2
器具及び備品			第二種社会福祉事業に使用している	18,338,545	16,418,648	1,919,897
権利	電話加入権			74,984		74,984
差入保証金	事務所保証金等					1,990,000
修繕積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における修繕の目的のため積み立てている資金			7,770,009

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
工賃変動積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における利用者工賃のため積み立てている資金			700,000
その他の固定資産	エルチャレンジ		エルチャレンジ出資金			500,000
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計						17,496,414
固 定 資 産 合 計						214,921,045
資 産 合 計						306,136,717
II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	3月分利用者工賃・非常勤職員給与他					654,180
その他の未払金	令和5年度消費税					1,652,400
預り金	入居預り金					1,565,259
職員預り金	3月分源泉所得税他					1,876,362
賞与引当金	従業員賞与引当金					3,436,945
流 動 負 債 合 計						9,185,146
2. 固定負債						
固 定 負 債 合 計						0
負 債 合 計						9,185,146
差 引 純 資 産						296,951,571

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会 役職員 (2023.4.1～2024.3.31)

相談役 麻生 幸二

◇ 役 員 等 ◇

理事長 藤原 一秀

理 事 石田 晋司 奥村 昭 川原 健史 岡 幸一 八藤 博之

評議員 小尾 隆一 辻井 誠人 水本 誠一 清水 由香

野村 紀美子 山口 宗一 中島 進

監 事 堀田 久雄 諏訪 恵美

◇ 職 員 ◇

【ふれあいの里】

代 表 八藤 博之 非常勤医師 川口 尚子

<地域活動支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

施設長 八藤 博之 職員 川崎 裕子 大原 崇 高木 浩平 岡本 朋美

<就労継続支援 B 型事業>

管理者 岸原 奈津 職員 樋口 健司 清水 雅恵 中島 ゆり 坂本 温人
本城 遥

【ほうゆう】

<共同生活援助事業>

管理者 小林 美貴 職員 黒瀬 智子 宮田 沙紀 辻村 さおり
皆元 健 北野 勇 山本 夕子

【ふつききょう】

<港区障がい者基幹相談支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

管理者 北山 智美 職員 岡 幸一 佐藤 俊一
江口 笑里 徳本 美香

[本 部]

<事務局>

統括部長 岡 幸一 職員 小山 直美

◇ふれあいの里

(地域活動支援センター I 型・就労継続支援 B 型・指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)

〒557-0063

大阪市西成区南津守 1-4-46

地活 C : TEL 06-6659-2672 FAX 06-6659-2673

就継 B : TEL 06-6659-2681 FAX 06-6659-2705

◇ほうゆう

(共同生活援助)

〒557-0063

大阪市西成区玉出西 (以下非公開)

大阪市西成区南津守 1-4-46 ふれあいの里内

ほうゆう : TEL 06-6659-3240 FAX 06-6659-2673

ふれあいの里 : TEL 06-6659-2815 FAX 06-6659-2673

◇港区障がい者基幹相談支援センター・ふつききょう

(障がい者基幹相談支援センター・指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)

〒552-0001

大阪市港区波除 5-7-6 ハイツニッセイ 101

TEL 06-6585-2211 FAX 06-6585-2212

2023 (令和 5) 年度 年次報告書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会

〒552-0001

大阪府大阪市港区波除 5 丁目 7 番 6 号

ハイツニッセイ 201

TEL 06-6567-8071

FAX 06-6567-8089

2024 年 6 月発行

印刷 ふれあいの里

※表紙の写真は、「あったかは一と・区民祭り出店の様子」です。